

入園申込の前の準備



この画像は生成AIで作成しています。

軽井沢町教育委員会 こども教育課児童係
〒389-0111 軽井沢町大字長倉2353-1

TEL : 0267-45-8672
✉ jido@town.karuizawa.nagano.jp

【入園申込に係る注意事項】

- 転入予定の場合も入園申込が可能です。（3月中までの転入が条件）
- 辞退・キャンセルの場合はこども教育課児童係へご連絡ください。
- 年度途中の入園申込は11月1日以降、随時受け付けます。
- 各園の受入状況や家庭状況を考慮したうえで第2、第3希望の保育園に入園決定することがあります。
- 保育料・町税等の滞納がある方は入園をお断りすることがあります。
- ひとり親世帯及び世帯に障がい者がいるときは、保育料が軽減されることがありますので、申請の際に申告してください。
- 障がい者については、身体障害者手帳や療育手帳を提出し、障害者年金を受給していることを申告してください。
- 申込事項に虚偽があるときは、入園の取消、退園となることがあります。
- 保育料（給食費）は保護者の町・県民税所得割額に応じて設定されています。未申告の場合は上限額の請求となりますので、必ず申告をお願いします。
※所得が無い方も申告は必要となります。
- 見学をご希望の方は、各保育園等へ直接ご連絡ください。

入園の手続①

入園要件（必要添付書類）と 保育時間の確認と準備

- 次頁の保育の必要性基準表をご確認いただき、保育の必要な理由により、入所申込時に添付する書類をご確認・ご準備ください。
※①などの数字がある書類は、町ホームページに掲載しています。
※就労証明書は勤務先に作成していただくこととなるので、早めにご準備ください。

【保育の必要性基準表】

番号	保育が必要な事由	詳細	適用条件	保育の必要性を確認する書類 (入所申込時に添付する書類)
1	家庭外労働	児童の親が家庭の外で仕事をしている	標準時間 月の就労120時間以上 保育短時間 月の就労48時間以上 両親のどちらかが短時間の場合は短時間認定となります。※1	①就労証明書 家庭外就労 勤務先が作成 家庭内就労 本人が作成
2	家庭内労働	児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている		
3	母親の出産	母親が妊娠中であるか出産後間がない	出産前後3か月の計6ヶ月※2	母子健康手帳の写し（表紙及び出産予定日の記載ページ）
4	疾病等	児童の親が病気、負傷、心身に障がいのある	療養期間中であること	② 診断書
5	病人の看護等	その児童の家庭に病人や心身に障がいのある人がいるため、親が長期に渡りその介護にあたっている	常時介護にあたっていること	該当者の診断書（任意書式）、 ③ 介護・看護状況申告書
6	災害復旧	火災、風水害・自身など災害があつて、復旧にあたっている	災害復旧を行っていること	罹災証明書
7	求職	児童の親が求職中である（起業準備を含む）	求職活動（起業準備）中であること（3ヶ月間）	④ 求職活動証明書
8	就学	児童の親が学校に通っている（職業訓練校等における職業訓練を含む）	就学していること	在学証明書（任意書式）
9	その他	町長が必要と認めた場合	1～8番以外で町長が認めた場合	その他の自由を明らかにする書類

※1 標準時間の要件を満たしている方が短時間を選択することは可能

- ・証明事項について、担当職員が調査を実施することがあります。
- ・証明事項に虚偽があつた場合、入所の取消又は退所処分とする場合があります。
- ・入園後に入園要件を満たさなくなった場合は退園となります。※2出産後の育休による退園は廃止

入園の手続②

電子申請の準備

■ (1) 機器の準備

- ・インターネットに接続できる環境と、パソコン・スマートフォン等をご用意ください。

■ (2) 書類等の準備

- ・事前にご用意いただいた『保育の必要性を確認する書類』は画像データにて添付していただきます（PDFファイル等での添付も可）。あらかじめ写真撮影していただきますと、申請をスムーズに行えます。

※書類を撮影する際は、記載事項がすべて収まるように撮影してください。

※書類の再提出をお願いする場合がありますので、原本は大切に保管しておいてください。

- ・新規入園の申込をされる方は、個人番号について次頁を参考にご用意ください。

【個人番号確認と本人確認について】

【新規】の申込には、父・母・入園申込をするお子さんそれぞれの個人番号の入力および書類による確認が必要になります。下記の表を参考に書類をご用意いただき、写真撮影のうえ添付してください。

個人番号カードの有無	必要書類（添付が必要な書類）		必要な方
カード有り	個人番号カード（両面）		父、母、入園申込をする児童
カード無し ※①・②の書類が必要です	①番号確認書類	以下のうちいずれか1点 ・マイナンバー通知カードまたは 個人番号通知書 ・個人番号記載の住民票の写し	・マイナンバー通知カード →父、母、入園申込をする児童 ・住民票の写し →父、母、入園申込をする児童が記載されているもの
	②本人確認書類	写真付き身分証明書	申請者

『ながの電子申請サービス』は、政府情報システムの手目のセキュリティ評価制度において、政府が求めるセキュリティ基準を満たしており、個人情報が適切に保護されているサービスです。